

島政文第411号
令和4年7月11日

島本町人権啓発施策審議会会長 様

島本町長 山田 紘平

しまもとスマイルプラン～第3期島本町男女共同参画社会をめざす
計画～について（諮問）

標記の件について、島本町人権啓発施策審議会条例第2条第1項及び島本町男女共同参画推進条例第10条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。